

平成二十二年六月十五日受領  
答弁第五四六号

内閣衆質一七四第五四六号

平成二十二年六月十五日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇一〇年五月十六日の日韓外相会談に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇一〇年五月十六日の日韓外相会談に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

一般論として、二国間会談において、限られた時間の中で何を取り上げるかについては、先の答弁書（平成二十二年六月四日内閣衆質一七四第五一〇号）三から六までについてでお答えしたとおりである。日韓外相会談において、限られた時間の中で何を取り上げるかについては、竹島問題を含め、その時々の日韓関係、北朝鮮情勢等の地域・国際情勢等を踏まえ、個々の具体的事項についてどのように取り上げるべきかを総合的に判断するものであり、本年五月十六日の日韓外相会談において、岡田克也外務大臣は初めて竹島問題について取り上げた。

三について

お尋ねについては、本年五月十六日の日韓外相会談において、岡田克也外務大臣から竹島問題に関する我が国の立場を申し入れたことを始め、政府としては、累次にわたり竹島問題に関する我が国の立場を申し入れてきており、竹島問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っている。

四について

政府としては、今後とも竹島問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。